

報告者：田中 仁史（北海学園大学経済学部）

論文共同執筆者：祝迫 達郎（大阪大学大学院経済学研究科）

論題：

Intellectual Property Rights and Foreign Direct Investment: A Welfare Analysis

概要：

報告論文では、南北2国が存在する quality ladder 型の動学的一般均衡モデルを用いて、発展途上国における知的財産権（IPR）の保護強化が、先進国におけるイノベーションと、先進国から途上国への海外直接投資（FDI）にどのような影響を与えるかを理論面から考察している。報告論文で扱っているモデルは、FDI を行った先進国企業（多国籍企業）の技術を、途上国企業が模倣する可能性を考慮した、Glass and Wu (2007, *Journal of Development Economics*)のモデルを基にしており、彼女らのモデルに R&D 補助金と FDI 補助金の二つの政策を導入している。

モデル分析の結果、次の主要な結論が得られる。第1に、モデルの内点の定常状態が（漸近）安定となるためには、R&D 補助金率か、FDI 補助金率の少なくともどちらかが正でなければならないことが示される。これは、Glass and Wu (2007)で分析されたモデルの定常状態は不安定であり、時間を通じて経済は内点の定常状態から離れていくことを意味する。そのため、彼女らのモデルでは、定常状態を比べる比較静学の方法で政策の効果を正しく判断することはできず、IPR 保護強化に関する彼女らの結論も再検討が必要である。

第2に、彼女らのモデルを拡張した報告論文のモデルを分析すると、内点の定常状態が安定である場合には、途上国における IPR の保護強化は、イノベーションと FDI を増加させることが明らかになる。これは、定常状態が安定であるならば、Glass and Wu (2007)による結論は成り立たないことを示唆している。

第3に、途上国における初期の IPR 保護が十分に弱く、かつ先進国における R&D 補助金率が十分に小さいならば、途上国の IPR の保護強化は、先進国と途上国双方の厚生を改善させることが示される。報告論文のモデルによれば、途上国の IPR 保護強化は、(1) イノベーションを促進する動学的な効果、(2) 消費者の所得と支出を変化させる静学的な効果、(3) 独占を強化することで、競争的な財生産セクターの数を変化させる静学的な効果、の三つを通じて厚生に影響を与える。しかし、上記の条件が満たされるならば、第1の効果は十分に大きく、両国の厚生を改善できることが示される。